

## 令和元年度 保育サービス業経営者研修会実施要項

1. 目的 この研修は、保育サービス業の社会的役割と責任の認知、経営基盤の安定化、適切な運営管理、事業者相互の連携と協力を目的とします。
2. 主催 公益社団法人 全国保育サービス協会  
※この研修は、内閣府 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業により実施します。
3. 対象 保育サービス業を営む経営者又は管理職者及びこれから保育サービス業を始めようとする者等在宅保育関係者を対象とします。
4. 期日 令和元年11月18日（月）
5. 場所 TKPガーデンシティ渋谷 ホールB  
東京都渋谷区渋谷2-2-3 渋谷東口ビル1F ※地図参照
6. 定員 60名 ※定員になり次第〆切とさせていただきます。
7. 研修内容・時間

### ※ 9:00～受付開始

研修科目・時間	研修内容	講師
9:30～11:00 [90分] 保育サービス業と法律問題	従来の法律問題に加え、ベビーシッターの雇用関係や委託契約等について解説していただきます。併せて、メンタルヘルスやセクハラ、パワハラ問題も交えての最新の法律問題についてお話いただきます。	全国保育サービス協会 顧問弁護士 柴崎 晃一
11:10～12:10 [60分] 厚生労働省 行政説明	最新の保育行政の動向、10月からスタートした幼児教育・保育の無償化についてお話いただきます。	厚生労働省子ども家庭局 少子総合対策室 室長 森田 博通
12:10～13:10 休憩		
13:10～14:00 [50分] 内閣府 行政説明	最新の子ども・子育て支援行政及び企業主導型保育事業等についてお話しいただきます。	内閣府 子ども・子育て本部 児童手当管理室 財政第二係長 當新 卓也

14 : 10~15 : 10 [60分] リスクマネジメント	在宅保育、施設保育におけるリスクヘッジ・リスクマネジメントについて、事例を交え最新の情報をお話しいたします。	株式会社 エヌシーアイ
15 : 30~17 : 00 [90分] 特別講座 『 <b>知っておきたい</b> <b>「働き方改革関連法」</b> <b>のポイント</b> 』	「働き方改革関連法」が成立しました。保育サービス業の経営者・管理職者として知っておかなければならない方向性や知識、そして実務について解説していただきます。	特定社会保険労務士 保育・社会的養護施設専門 労務管理アドバイザー 林 ひな子

8. 費用 無料。ただし、資料代として下記のとおりご負担いただきます。

協会会員の方 : 5,000円 (税込)

協会会員以外の方 : 8,000円 (税込)

9. 申込方法 令和元年11月13日(水)までに申込書を郵送、またはホームページよりメールにて受講申込みをし、併せて上記8の受講費用を郵便振替によりご送金ください。

[協会 URL] <http://www.acsa.jp>

[申込書送付先] 〒160-0007 東京都新宿区荒木町5-4 クサフカビル2F  
公益社団法人 全国保育サービス協会  
TEL : 03 (5363) 7455 / FAX : 03 (5363) 7456

[郵便振替] 口座番号 00100-3-702397

加入社名 公益社団法人 全国保育サービス協会

10. その他

(1) 講義中の録音、撮影、パソコンの使用はお断りします。

(2) 記録として研修中の様子を写真撮影させていただきます。また、その写真を研修実施報告用としてや協会の広報等で使用する場合がありますことを予めご了承ください。

公益社団法人 全国保育サービス協会  
〒160-0007 東京都新宿区荒木町5-4 クサフカビル2F  
TEL 03-5363-7455 / FAX 03-5363-7456  
URL: <http://www.acsa.jp> / E-mail: [info@acsa.jp](mailto:info@acsa.jp)